



宅地建物取引士向け

申込  
受付中!

# 賃貸住宅管理業 業務管理者講習

賃貸住宅管理業務における管理業者登録に必要な業務管理者になるための講習

令和3年6月15日施行の「賃貸住宅の管理業務の適正化に関する法律(令和2年法律第60号:以下賃貸住宅管理法)」においては、賃貸住宅管理業者は、その営業所又は事務所ごとに1名以上の業務管理者を選任し、業務管理者は管理受託契約の内容の明確性、管理業務として賃貸住宅の維持保全の実施方法の妥当性について、管理及び監督に関する事務を行う(同条12条)と定められました。業務管理者になるための要件として、①管理業務に関する2年以上の実務経験\*+宅建士+指定講習を修了した者、②管理業務に関する2年以上の実務経験\*+登録試験合格者(※登録試験は令和3年度以降の「賃貸不動産経営管理士試験」)。なお、令和2年度までの「賃貸不動産経営管理士試験」に合格し、令和4年6月までに登録した者で令和3年6月～令和4年6月までに業務管理者移行講習を受講した者については②の者とみなされます。

今回、全国宅地建物取引業協会連合会がご案内する講習は(一社)賃貸不動産経営管理士協議会より委託を受け、上記①の2年以上の賃貸住宅管理業務の実務経験\*のある宅建士の方向けの講習となります。

※管理業務の実務経験2年以上と同等の講習修了でも可

## 全国宅地建物取引業協会連合会「賃貸住宅管理業 業務管理者講習」の特徴

特徴1 通信教育で受講可能

特徴2 Web受講なら合格まで2ヶ月間何度でも受講できる!



## 全国宅地建物取引業協会連合会「賃貸住宅管理業 業務管理者講習」の概要

|           |                                                                              |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------|
| 受講資格      | 賃貸住宅管理業に係る実務経験2年以上*を有する宅地建物取引士 ※管理業務の実務経験2年以上と同等の講習修了でも可                     |
| 受講料       | 19,800円(税込)<br>※一旦納入された受講料は返金できませんのでご了承ください。※上記の金額には、テキスト代・効果測定受験料・送料が含まれます。 |
| 受講の有効期間   | 2か月(期間延長不可)                                                                  |
| 学習教材      | テキスト学習と講義動画による通信教育                                                           |
| 学習内容・講義時間 | ①賃貸管理総論 ②管理業務の受託 ③建物管理の実務 ④建物設備の知識 ⑤金銭管理<br>⑥賃貸住宅管理業務に関する知識・・・10時間(効果測定含む)   |
| 修了要件      | 各学習科目ごとの効果測定において7割以上の正答                                                      |



## 受講コースのご案内

全国宅地建物取引業協会連合会「賃貸住宅管理業業務管理者講習」には、Webコースと郵送コースの2種類があります。

ご自身の受講環境に合わせて、コースをお選びください。

【ご注意】受講申込後のコース変更・キャンセルはできません。

オススメ!

### Webコース特徴

Webコースは、お申込みから、講義動画視聴、効果測定、修了証の交付までがすべてインターネット上で行われるコースです。

### 郵送コース特徴

郵送コースは、インターネット上での受講が困難な方のコースです。お申込み手続きや、効果測定、修了証の交付などが郵送手続きになるほか、講義動画はDVD(貸与)での視聴となります。

## 受講の流れ

オススメ!

Webコース

郵送コース

STEP1

受講申込み・講習コース選択 Webコース・郵送コースの2種類からお選びください。

クレジットカード払い・コンビニ払い

銀行振込(手数料受講者負担)

STEP2

教材到着

本人限定受取郵便にて、指定のご住所へ教材とWeb学習サイトのログインID/パスワードが送られます。

本人限定受取郵便にて、指定のご住所へ教材と講義動画(DVD)が送られます。

STEP3

学習

テキストと講義動画(Web配信)

テキストと講義動画(DVD貸与)※要返却

STEP4

効果測定 各学習科目の7割以上の正答

Web上で解答  
(合格まで繰り返し可(受講期限内であれば))

解答用紙を郵送で返送  
(合格点に達していない場合は再提出(一回のみ))

STEP5

修了証の交付

全ての学習科目の効果測定において、7割以上の正答が確認されると修了証が交付されます。

Web上でダウンロード

郵送

### 申込に必要なもの

①宅建士証の写し

②実務経験証明書又は、実務経験同等の講習修了証

Webコースお申込は  
こちらからアクセス

郵送コース  
お申込みの連絡先

HPより申込下さい。

全宅連

検索



全国宅地建物取引業協会連合会HPより申込書をダウンロード頂くか、下記の問い合わせ先に電話連絡願います。

■問い合わせ連絡先 全国宅地建物取引業協会連合会 賃貸住宅管理業業務管理者講習事務局コールセンター[株建築資料研究社(日建学院)]

TEL:03-6773-4654 FAX:03-3987-3256 受付:10:00~17:00(土・日・祝祭日・夏季・年末年始を除きます)

※新型コロナウイルス感染症の感染状況による緊急事態宣言の発出等により、受付休止又は短縮を行う場合があります。